

Ⅲ 第86号議案 指定管理者の指定の件（神戸総合運動公園）

第 86 号議案

指定管理者の指定の件（神戸総合運動公園）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和6年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸総合運動公園

2 指定管理者

神戸市須磨区緑台

神戸総合運動公園グループ

代表者 公益財団法人神戸市公園緑化協会

代表理事 鍵本 敦

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

理 由

神戸総合運動公園の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸総合運動公園の指定管理者の指定について

1. 公の施設の名称

神戸総合運動公園

2. 指定管理者

神戸市須磨区緑台

神戸総合運動公園グループ

代表者 公益財団法人神戸市公園緑化協会

代表理事 鍵本 敦

3. 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

4. 債務負担行為

期間：令和6～11年度 限度額：2,465,000千円

5. 令和7年度予定額

指定管理料 492,925千円

6. 選定までのスケジュール

応募要領配布期間	令和6年7月16日～7月22日
現地見学会	7月29日
質問受付期間	7月31日～8月2日
質問回答	8月13日
提案書類受付期間	9月5日～9日13日
選定評価委員会	10月30日

7. 選定理由

1 団体から提案があり、提出を受けた提案書類について、「申請者に関する項目」、「地域経済の活性化に関する項目」、「事業運営に関する項目」の3項目について総合的に評価した結果、指定管理者候補者として選定した。

8. 評価した提案内容

- ・新アプリを導入した施設の維持管理、ニュースポーツ等の推進、施設予約・管理アプリの導入、飲食イベントの誘致、臨時駐車場の活用検討
- ・世界パラ陸上の開催も踏まえた、障がい者も含む子どもから高齢者まであらゆる世代に対応したスポーツプログラムの提供
- ・現場職員からの提案による課題改善など、職員の能力育成計画 など

9. 評価項目・評価結果

選定基準	配点	候補者
申請者に関する項目 (理念・方針、同種施設の運営実績、財務状況 等)	22	16
地域経済の活性化に関する項目 (神戸市内の本・支店の所在、地域経済活性化への提案)	10	6
事業運営に関する項目 (活性化対策、市民との協働事業、利用者満足度の把握・向上対策、自主事業の計画、環境配慮、危機管理の考え方 等)	50	35
事業運営に関する項目 (指定管理業務の運営管理費等市負担額、効率的な運営、予算書の実現可能性)	18	9
合 計 (①)	100	66
現在の指定管理者の管理運営評価に対する評価結果に基づく加算減算 (②)	—	※
総合計 (①+②)	—	66

※現在は単独で指定管理者となっており、次期で共同事業体を結成する場合は、加算減算の対象としない。

10. 応募団体

- ・神戸総合運動公園グループ

構成団体：公益財団法人神戸市公園緑化協会

ミズノスポーツサービス株式会社

特定非営利活動法人神戸アスリートタウンクラブ

アシックススポーツファシリティーズ株式会社

株式会社ダンロップスポーツウェルネス

一般財団法人神戸住環境整備公社

〔施設概要〕

(施設説明)

神戸市西北部の広大な自然に恵まれた神戸総合運動公園は、国際試合ができる公式競技施設と市民のレクリエーション施設が一体となった、神戸を代表する総合運動公園である。ユニバー記念競技場やグリーンアリーナ神戸等のスポーツ施設のほか、春は5万本の菜の花、秋は10万本のコスモスで彩られる花の名所「コスモスの丘」や子供たちに人気の遊具や滑り台のある「冒険のくに」、「自然のくに」などのエリア、また、ジョギングやウォーキングができる園内回遊路などがあり、年齢を問わずだれもが気軽に楽しめる、魅力あふれるスポーツ・レクリエーションゾーンである。

(所在地)

神戸市須磨区緑台、神戸市西区学園東町

(施設内容等)

- ・施設内容：陸上競技場(ユニバー記念競技場)、補助競技場、体育館(グリーンアリーナ神戸)、補助体育館、テニスコート、球技場、水のくに、冒険のくに、自然のくに、管理センター、駅前広場等
- ・竣工時期：昭和 59 年 10 月 13 日（競技場供用開始日）
- ・敷地面積：52.5ha